

羽幌セーフティニュース

令和6年1月15日

旭川方面
羽幌警察署



～ ストップ・ザ・交通事故 ～



冬道での交通事故の防止 その5

困っています！ 迷惑駐車。

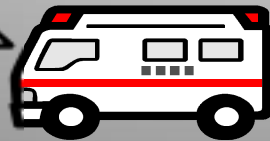
迷惑駐車禁止！

この時期は、積雪のため道路が狭くなっています。
迷惑駐車は、深刻な「交通渋滞」を招いたり、「緊急車両の通行」や「除排雪作業」の妨げとなります。

ダメゼッタイ
みんなが困る
迷惑駐車

を合い言葉にみんなの協力で、
違法駐車・迷惑駐車をなくしましょう。

緊急車両が
通れません！



迷惑駐車は
人の命にも関わる！



北海道警察

迷惑駐車は大迷惑！



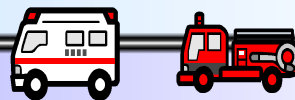
① 道路を狭くして通行の妨害になります。

違法駐車があるために、交通渋滞を引き起こし、スムーズな車両走行ができなくなる場合があります。また、歩道上駐車は歩行者の通行を妨げます。



② 交差点付近での事故の原因となります。

交差点付近の違法駐車は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります。



③ 緊急車両の活動を妨げます。

狭い道路に違法駐車があるときは、他の車両が通行不能となります。特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。

④ 歩行者事故などの原因になります。

住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や、夜間には走行車両が駐車車両に気付かずに衝突するなど、交通事故の原因にもなります。



⑤ 除排雪作業の障害となります。

違法駐車が除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。